平成２７年（フ）第２８８号
宮城県大崎市古川若葉町１丁目１番22号　大晃アパート104号、開始決定時の住所宮崎市大字恒久562番地４
破産者　上峯　憲司
1　決定年月日　平成28年５月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２７年（フ）第３３２号
宮崎市大字芳士2333番地30
破産者　小原　　幸
1　決定年月日　平成28年５月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２８年（フ）第１６号
宮崎市恒久南３丁目６番地１　レディスコーポ205号、前住所宮崎県小林市堤3550番地２
破産者　海野　利彦
1　決定年月日　平成28年５月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２８年（フ）第１９号
福岡県大野城市乙金３丁目１番３号　カサグランデＣ102号
破産者　大野　公章
1　決定年月日　平成28年５月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１４９４号
福岡市中央区舞鶴１丁目９番３―1114号
破産者　大島　朱美
1　決定年月日　平成28年５月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第２４号
長野市若里３丁目10―38　若里カンカン参番館　202号室、住民票上の住所長野市大字南長野西後町1580番地
破産者　渡邉　　学
1　決定年月日　平成28年５月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第６８号
長野市青木島町大塚1018番地２　Ａ棟、破産手続開始決定時の住所長野市川中島町上氷鉋1708番地10
破産者　松村　和寿
1　決定年月日　平成28年５月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第６９号
長野市青木島町大塚1018番地２　Ａ棟、破産手続開始決定時の住所長野市川中島町上氷鉋1708番地10
破産者　松村　和子
1　決定年月日　平成28年５月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第１５３８号
福岡県小郡市小郡630番地75
破産者　西村　穎一
1　決定年月日　平成28年５月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第９５２号
札幌市豊平区美園10条５丁目４番５―102号
破産者　淺野　光宏
1　決定年月日　平成28年５月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第１１８９号
札幌市中央区大通西28丁目１番30号　円山ハウス201号、住民票上の住所札幌市中央区大通西27丁目１番７―603号
破産者　熊木　真理
1　決定年月日　平成28年５月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第２６号
茨城県水戸市松本町６番２号、旧住所茨城県水戸市中央１丁目６番13号
破産者　石川　耕二
1　決定年月日　平成28年５月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

平成２７年（フ）第４７号
茨城県龍ケ崎市佐貫町3409番地　グランドメゾン佐貫101号室
破産者　櫻井　保夫
1　決定年月日　平成28年５月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２７年（フ）第３２８号
埼玉県草加市氷川町339番地１　メゾンドグレース205号
破産者　東嶋　浩一
1　決定年月日　平成28年５月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２７年（フ）第５０６号
埼玉県三郷市彦成３丁目11番５―810号、旧住所埼玉県三郷市彦成３丁目７番１―508号
破産者　若林　秀和
1　決定年月日　平成28年５月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２７年（フ）第１６６８号
福岡市東区和白東５丁目５番８―301号、開始決定時の住所福岡市東区大岳１丁目17番30―602号
破産者　財部　久義
1　決定年月日　平成28年５月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部